

令和3年第7回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年9月15日(水)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第8号 白井市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
(2) 議案第9号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第5号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(3) 議案第13号 令和3年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)について
(4) 議案第14号 令和3年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)について
て
(5) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 秋谷公臣委員長・植村博副委員長
血脇敏行委員・竹内陽子委員
柴田圭子委員・中川勝敏委員
岩田典之議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市長 笠井喜久雄
市民環境経済部長 岡田光一
都市建設部長 高石和明
市民活動支援課長 松岡正純
市民課長 今井美由紀
環境課長 鈴木教之
産業振興課長 金井勉
都市計画課長 小島健太郎
道路課長 竹田忠夫
上下水道課長 青木元晴
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井治夫
主 査 今井好美
主 事 伊藤昌枝

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、秋谷委員長より御挨拶をお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 改めまして、おはようございます。

前々日の総務企画、昨日の教育福祉に続きまして、今日最終日になりますけれども、皆様には慎重審査をお願いするとともに、スムーズな委員会の進行に対して御協力をよろしく願いいたします。

簡単ではありますが、委員長の挨拶といたします。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案の第8号、議案第9号のうち都市経済常任委員会が所掌する科目、議案第13号及び議案第14号の4議案について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様方には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○秋谷公臣委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。初めに、マスク着用での発言に際しましては、マイクの音声認識に配慮の上、明瞭に発言、発声いただきますようお願いいたします。また、発言は必ず挙手の上、委員長の指名に基づいて行ってください。次に、感性症対策の一環として、説明員の皆さんの離席及び途中退席を許可します。なお、換気のため扉、窓を開放していますので、御了承ください。

これから日程に入ります。

(1) 議案第8号 白井市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

○秋谷公臣委員長 日程第1、議案第8号 白井市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。なお、本会議での議案質疑と重複した質疑及び資料に対する質疑は行わないようお願いいたします。なお、質問は一問一答とし、質疑及び答弁は要点を簡潔に述べてください。

それでは、質疑に入ります。質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 ちょっと1点お尋ねします。今回のこの8号議案というのは料金の改定ですけども、これは県の道路占用料に合わせて改定するという、まず説明がありました。次に、ちょっと調べてみたら、千葉県の所在地級別一覧表というのがありますが、これが2級から3級に移ったということなんですけど、ここのところについてちょっと詳しく説明をいただきたいんですが。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。まず、県のほうの所在地、級別の区分の分け方なんですけれども、これについては、国のほうが政令でまず改正をしております。この改正に基づいて、県のほうもその所在地の級別を改定したというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますと、今、3級地というところを見ますと、白井、印西、佐倉、栄町ほか10市町と書いてあるんです。それで、級が国のほうの基準で決まる、これはもう致し方がないんですが、例えば、隣の印西市はかつて不交付団体でした。そういうところと3級地で一緒になっているということは、白井は今の段階ではちょっと印西より苦しいですよ。そういう中でこの3級地となっている、一緒になっているこの基準というのがよく分からないんですけども、国から言われているからそうだとしか課長も答弁のしようがないと思うんですけど、ちょっとそこら辺の矛盾を感じるんですが、どうなんでしょうか。

いいですか、ちょっと今の質問で付け加えをします。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 じゃ、その3級地という条件というのはどうなっているんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、所在地区分につきましては、占用料は固定資産税評価額を基に算出していますけれども、市町村ごとに差があるために、一律に占用料を定めることは不適當であるということから、国のほうは、固定資産税評価額を基に市町村を5つにこれを区分しているわけです。

3級地につきましては、その区域内の土地の固定資産税評価額の平均価格が、人口50万人未満、20万以上の市の区域内の土地の固定資産税評価額の平均価格未満であり、かつ、人口20万人未満の市の区域内の土地の固定資産税評価額の平均価格以上である市町村ということで、国のほうは、3級地としているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

植村副委員長。

○植村 博副委員長 それでは、私たち考えて、この電柱を使うというのは東電とかNTTだと思っているんですけども、それ以外のところがこれを占有するというのはあるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。それ以外の者が占有するということはございます。例えば電気、あるいは通信線とか、そういったことになると、東京電力の電柱に共架をして、線を、例えば東京電力に対して共架をしてNTTが乗っているとか、あるいはKDDIが乗っているとか、そういったようなことからすると、共架という形の中で電柱を共有して、線だけが占有するというような場合もございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 その場合、電柱1本3,000円ということになっていたとしたら、東電が3,000払うのは分かるんですけど、そこに架設をして、また相乗りするような形で使うところは、市に来るのではなくて東電に払うんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路占用料は、市に払うものになっています。電線が何メートル当たり幾らというようなことで市に来るものになります。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 そうすると、確認なんですけれども、1本の電柱で、東電から3,000円、NTTからも3,000円ということでしょうか。メートルが違うので分かりませんが、両方からいただくということでしょうか、市が。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 両方からいただくということになります。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 すいません、電線だと両方からいただくんですけど、電柱ということになると、

電柱は東京電力から、NTTであれば、NTT柱、電話柱であればNTTからということになります。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 それを聞くとちょっと分かりにくくなっちゃうんですけど、電柱としては1本分ということで分かりました。でも、要は、使っている会社が、事実上東電とNTTだったら両方から入るということを聞いているんですけど。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 電線であれば両方から入るということになります。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

柴田委員。

○柴田圭子委員 昨年は占用料で3,464万5,840円だという資料を頂いています。改定に当たっていろいろと検討されたようですが、4社から見直しをしてくれという要望書ももらっているということを説明で受けています。この4社の名前をもう1回と、それと、3,400万円のうちの4社が支払っているというのはどのくらいになるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、要望があった4社というのは、東京電力パワーグリッド株式会社、それから東日本電信電話株式会社、NTTでございます。それから、京葉ガス株式会社、それから東京ガス株式会社の4社でございます。

それぞれの会社ごとの占用料というものは、今手元に資料がございませんので、確認をして後日議会のほうに提出をしたいと思います。よろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 要望が出た、見直しをしてほしいということは、要は下げてほしいという意味だと取ったので、この占用料のうちのどのくらいが、この大手4社で占められているのかなとちょっと疑問に思ったのでお尋ねしました。これは後で結構です。

それともう一つ、経緯を見ますと、近隣の様子も、状況を踏まえるということは残置したという報告がありましたけども、結局、印西も変えてない中で、一足お先にといい感じで踏み切ったということになるかと思いますが、割と横並びが好きですよね、行政は。それが先んじて改定、それも減額になる改定をあえて踏み切ったというのは、何か特段の理由があるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、近隣の状況を見て決定していきましようということで、市のほうでも方針はあったわけなんですけれども、その近隣の状況というのは、かなり一律ではなくて、なかなか一つ一つを取っても判断していくのが難しいような状況であったと。そういった中で、市としては、国

のほうからも均衡を失しないようにというようなこと、それから、特にこの20年以降の国のほうの改定の決定の中では、社会情勢の変化、つまり、この頃、20年頃は地価の全国的な下落ということがあって、これを踏まえて、固定資産税評価額というものを使って、道路占用料のほうを見直していこうというようなことになりました。

そうなりますと、県もそれに準じて改定をしておるわけなんです、市としても、そういった国の方針、そして県もこれにのっとって改定していくという中で、やはり千葉県内、そして白井市も、地価水準のほうを参考にしている、より白井の実情に近いようなものとして料金設定をされている県の単価に合わせるということ、そして、近隣の状況として、これを確認していてなかなか踏み切れなかったところがありましたので、国・県が定期的に見直しているということも併せまして、市としても、県の改正の翌年度に改正をしようということで、改めて方針のほうを決定させていただいたところなんです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

中川委員。

○中川勝敏委員 今回の議員の質問に関連してなんですが、そうしますと、この前の本会議での報告のときには、今後この道路占用料については3年ごとに見直しをするという答弁があったと思うんですが、厳密にそれは3年ごとではないということなんですか。要するに、評価額の動きがあったと、何%以上あったという場合、国が出してくる、県が出してくる、白井はどちらかというところのほうの実情に合わせたほうが実態に合うと。近隣の自治体の動きを見ながらも、それでは足並みがそろわないから、それに基づいて見直しを独自に出すんだと。それが3年ごとに必ず1回やるんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えします。県が改定を行った翌年度に改定をしていくということで、定期的な見直しをしていこうということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 県が改定の見直しが3年たってもやらない、また4年たっても5年たってもやらないと、極端に言えば、そうしたら白井も動かないわけなんですね。そういう認識でよろしいんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 県内の固定資産税評価額を参考に県のほうもこれを出しますけれども、これを用いて計算した結果、例えば、その単価設定に対して変える必要がないとか、そういったようなことがあって県のほうも見直さないと、つまり、見直しというような作業はやったんだけど、単価を改定するというようなことまでには至らないというようなことはあるかとは思いますが、そういった

場合には、県のほうは改定を行わないということになりますので、市も、これに準じまして、その翌年度の改定は行わないというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 これは総括質疑で質問した議員もいたと思うんですが、そのときに出されたのが、今回先ほどの収入が3,400万になる予定だと。そういう点で、がくっと1,000万ぐらい減ってしまうと。これはもう緊急に市の財政にとっても大きな変動だと。これがきちっと見通せるかどうかということが非常に大事で、この関連の4社ですか、企業からの横やりと要求が入ったからこうなったのかと。市の財政にとっても、やはり1,000万単位を超える減収になるということは決して小さなことではないんで、私なんかとすれば、3年に一遍、県の見直しに準拠して、市で独自で決めていくということが定期的にあるのであれば、それはやっぱり、そういう関連の、利用されている企業の方や市民に対しても、広報で本来3年に一遍見直すべきところを今回見直したけど、こうこうであったと。改定は行わないとか、その辺の周知徹底がないと、今回の印象を聞いていて受けるのは、大手の業者の方からの横やりが入ったからこうなったみたいな。じゃ、急遽穴埋めが必要かといったら穴埋めの問題ではないという答弁もあったわけなんで、その辺の今後の軌道に、取引の相手の方も市民も、こういう見直しを定期的に行っているんだということを明確に打ち出していく必要があるんじゃないかなと私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、今回の3年ごとに千葉県の改定の翌年度に改定をしていこうということにつきましては、戦略会議で決定をしております。この戦略会議の結果が公開されております。

しかしながら、広報やホームページ等で、今回、お知らせはしてないところでございますので、市民等へのアナウンスの仕方については検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論はないと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。当常任委員会に付託された議案第8号は、原案のとおり決定するに賛成の方

は起立願います。

[賛成者起立]

○秋谷公臣委員長 起立全員です。したがって、当常任委員会に付託された議案第5号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第9号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第5号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○秋谷公臣委員長 日程第2、議案第9号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第5号)のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。現員現給予算については質疑をお控えください。

最初に、歳出について質疑を行います。11ページ、2款1項1目一般管理費、これについて質疑を行います。質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 一般管理費の交通安全対策事業について伺います。八街の事故を受けて、市民活動支援課と、あと教育委員会と道路課と3つで、一斉に点検を行ったり改良を加えたりということで、補正予算の中でまたがったところに内容的に重複するものが出ています。それで、一応、委員長のほうには許可をもらって、他課のほうにまたがることもあるかもしれませんが、質問を、今、この部分とあと道路課の部分とでさせていただこうと思っておりますので、よろしく願います。

まず、点検をしたのが7月の終わりから8月にかけてということで、60か所という報告を受けています。内訳を調べますと、P連のほうから要望が出ているのが42か所、それに歩いているうちに気づいて加えたものがあって合計で59か所になっていると。これは、合同の点検ということだったのですが、市民活動支援課のほうは全部立ち会って回ったということによろしいのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。合同点検について、市民活動支援課は、一部の市民活動支援課の該当地域のみの立会いとなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、今回の予算に出ている内訳、ティッシュを4,000個とか、あと横断幕とか資料をいただいておりますけども、こういうのは全体を見た上で必要だと思って出されたものではないということになりますけども、それでよろしいんですか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。このたびのこの交通安全対策事業は、市民の方々

への啓発ということで、そういったような市民全体の運転者、それから通行者、そういった方々に啓発をしていくということで、のぼり旗の設置、横断幕の設置、啓発物の配布、庁用車へのマグネットシートの設置、こういったことを考えまして打ち出しているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 どこに設置するかというところまで見越して、この枚数、本数を発注していますか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。それぞれの設置につきましては、どこの場所、そういったことをしっかりと検討した上で、それぞれの啓発活動を実施していこうと決めております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 教育委員会の設置するもの、用意するものとはちょっと意味合いが、多分市民活動支援課だともっと全庁的なものという意味合いではないのかと思うんですけども、例えば交通安全連絡協議会とか、そういうようなところにも協力を求めてこの啓発を行っていくとか、そういう企画があるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 啓発活動についての、その中での市民と、あるいは関係機関との連携についてなんですが、大型商業施設、例えばベルクですとかヒフミですとか、そういった人が集まる場所へ出向きまして、のぼり旗を設置したり、あるいはポケットティッシュを配ったりと、そういったような事柄を交通指導員、そういった皆さんと協働をさせていただいて、そして、警察にもお声掛けさせていただいて、市民、警察、市と協働で実施をしていきたいということで考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今伺いました交通安全連絡協議会というのは、その中の活動に入りますか。この頃ちょっと予算決算に見当たらなくなったので、ここが結構要になるのかなと考えていたものですから、そこを確認します。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 今回の啓発活動の中では、今申し上げた警察と交通指導員、市ということで今考えておるところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところでお尋ねしたいと思います。昨日の委員会でも、質疑を聞いていると、どうも中学生が通るところの危険箇所というのが出てこなかったように私は思っているんです。今それは柴田委員がおっしゃったことと同じなんですけれども、そこで、既に事故があつて、そして要望書も出ているようなところ、そういうところが市民活動支援課のほうではちょっと捉えてない部分があるのではないかと思います。全庁的にこういう運動をするというときには、やはりそういった過去の事故があつたところとか、例えば大松の交差点のところとか、そういうところのポイントポイントもやっぱり捉えていくべきだと思うんですが、学校が出してくれたからということで、そこだけを中心にやるのではなく、もうちょっと大きく捉えた交通安全の啓蒙運動というのは、私としては考えていらっしゃるのかと疑問なんですけど、その辺はどう捉えていますか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 広い範囲での啓発活動ということでございますけども、今回の啓発の主なる目的は、より多くの市民の方々に、この交通安全、あるいは飲酒運転の根絶ということをしつかりと守っていただくようなことにつながるために見せていくということで、皆さんの目に飲酒運転の根絶ですとか交通安全を守りましょうということをしつかりと見せていくということに主眼を置いております。

そういったこともあつて、のぼり旗、横断幕、それからマグネットシートの設置を考えておりますので、今、委員から御指摘のあつた部分については、改めて警察とも協議をしながら、そういったことも含めて今後の活動を考えていきたいと思ひます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 もう一つ、啓蒙運動で出向いていくと。例えば大型スーパーのところとか、そういうときに、例えば合同点検の一覧表を頂いているんですか、PTAがまとめた、多分これはPTAのお母さん方たちも一緒になって点検したと思ひますので、そういう出向いて市民の方に啓蒙していくというときには、こういう方々も一緒に入って啓蒙をするというのは、どう考えていらっしゃいますか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 市民の皆さんの啓発活動というのは、いろんな機関、いろんなところの団体、そういった形で進めていくことができなければ、より一層、啓発の意義というものは増してくると思ひますので、そういった交通指導員、それからPTA、そういったような関係する皆さんとともに啓発活動をしていくということは、また1つ意義があるものだと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

血脇委員。

○**血脇敏行委員** 市民への啓発ということで、のぼり旗等、ちょっと細かなところになりますけど、これは設置場所を検討してということなんですけど、頂いた資料の中で、啓発物ということでポケットティッシュというのがあります。この啓発物をどのような形で啓発活動をするのか、詳細が分かたらお願いいたします。

○**秋谷公臣委員長** 松岡市民活動支援課長。

○**松岡正純市民活動支援課長** 現在考えておりますのは、大型商業施設、そちらの駐車場で、まず、店舗の前にのぼり旗を設置させていただいて、ここで目立つような形で皆さんに目にとめていただきながら、そしてその商業施設にいらっしゃる方々、通行人も含めまして、ポケットティッシュを配りながら、この交通指導員、それから警察、それから市と連携して、ポケットティッシュを配りながら呼びかけを行っていくというようなことを今考えております。

以上です。

○**秋谷公臣委員長** 血脇委員。

○**血脇敏行委員** 分かりました。今お聞きして、スーパーの駐車場等ということなんですけども、具体的に何か所ぐらいで、どのくらいの時間対応狙ってやろうとか、そういうことは具体的に検討されたんでしょうか。

○**秋谷公臣委員長** 松岡市民活動支援課長。

○**松岡正純市民活動支援課長** お答えいたします。場所は、市役所近くのベルク、それから富士方面のヒフミ、そういった場所を想定しております。時間帯については、お店の御迷惑かからないような形で、お店のほうとも相談をさせていただきながら、時間など具体的なところを詰めていきたいと思っております。

以上です。

○**秋谷公臣委員長** 血脇委員。

○**血脇敏行委員** ポケットティッシュを配るのも1つの啓発活動だとは思いますが、やはり啓発活動をするときにただティッシュを配るだけでなく、交通安全というのをしっかりと呼びかけていただきたいということをお願いして終わります。

○**秋谷公臣委員長** ほかに質疑はございませんか。

植村副委員長。

○**植村 博副委員長** 今質問に出てこなかったもので、2点ちょっとお聞きします。まず1点目は、今回の予算で購入する路面シートの説明です。

○**秋谷公臣委員長** 松岡市民活動支援課長。

○**松岡正純市民活動支援課長** お答えいたします。路面シートにつきましては、各小学校の近くの交差点、そういったところに従来から貼ってあるものがございます。

委員長、サンプルをちょっと持ってきているんですけども、御紹介させていただく許可をいただけますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 許可いたします。

○松岡正純市民活動支援課長 ありがとうございます。こういう路面シートを貼っております。こういったものが、劣化によりまして色が薄まってきているというものについて、それを貼り替えていくということを主眼といたしまして、新たな必要性があるところにこれを設置していくというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 それでは2点目なんですけど、私はこれが一番肝腎なことだと思っておりますが、今、いろいろなところと連携をして、商業施設等で連携先のいろいろな方と一緒に啓発活動を行うということですが、1つ大事なことが抜けていると思っております。その大事なことというのは、今回のこの事故、これで加害者となった運転手の側です。要は白井市には工業団地もありますし、車を束ねるところとしてはトラック協会というところがあります。そこで、法律的にも、安全運転管理者というのがたしか主の人と副の人、それから台数が何台まででお1人とかという、決められたそういう法律があると思います。運転する側も、白井市にある工業団地なりそういうトラック協会、そことの連携、例えば、僕がいつもPTAとか、それから学校、印西警察、市役所の職員、これが安全点検していると思うんですけども、当然、印西警察の方が入っているということは、そこら辺のことはしっかり把握していると思って今まで言わなかったんですけども、どうも今回の事故を通して見て、いまいち事業者の方の運転手の管理というものが心配になってきています。そんなことから、今回このティッシュを渡すのでも何するのでも、肝腎の運転する側へのアピールが非常に弱いと思います。そういう点については、どのようにお考えでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。運転主側への啓発が弱いという御指摘でございんですけども、市内に先ほど工業団地という話が出ましたが、工業団地協議会では、工業団地協議会内の事業者にも、既に7月の時点で、この安全運転に対する徹底に関する通達を出してございます。それは、全国のいろんな業界のほうから、あるいは警察のほうから、そういったような要請なんかも出ておまして、それにすぐ呼応する形で、白井工業団地協議会は、工業団地協議会内の会員企業に交通安全の徹底というものを出しているところです。

また、飲食店ですとか、あるいはお酒を取り扱うようなお店、こちらも重要だと思います。そちらについては、商工会に、市のほうから、そういった会員企業のほうに交通安全の徹底というようなことをしっかりと要請していただきたいということをするための、今、文書作成をしております、今週中には商工会に通知を出させていただくということで、別途、そういったような取組を行うことに

なっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村副委員長。

○植村 博副委員長 最後に、質問ではないんですけども、さっきの質問のときに言いました。安全点検するときに、下を歩いている人の目線だけではなくて、大きなトラック、トレーラー、そういうものが頻繁に白井市も出入りしております。そこからの目線というのは、トラックの運転手でないと分からないんです。普通の乗用車とか小型に乗っている人は、その目線が違うんです。見えるものが。見えないものも大型はたくさんあるんです。

そういうようなところから、今回ちょっと合同総点検にも、そういう関連のところの方を入れていただくと、これは見えませんか、これをやってもちょっと私たちのほうではというのが、観点が出てくると思います。

それから、せっかく分庁舎に印西警察が入っていますよね。そこともよく連携して、特別のこういう時期なので、印西警察、分庁舎に集まってもらって、講習をするなり注意をするなり啓発をするなりということも考えていただきたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 今トラックの関係のお話でしたが、県のトラック協会からも、そういった業界団体に交通安全の徹底をするようにというような通達が出ております。

あと、議員御指摘のように、警察の分庁舎ですとか、様々なそういった機関の連携を図りながら、様々な啓発活動を徹底してやっていくという必要性については、今後、そのようなことも含めて幅広い啓発活動を検討していきたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 質問に戻りますが、全部を歩いたわけではなく、市民活動支援課の担当するところだけだということでした。どういうすみ分けをしているんだか、ちょっと解説をしていただけますか。何か所ぐらい回ったのか、その60か所のうちの。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。まず、すみ分けについてでございますけども、交通安全の市全般に関する事柄については、市民活動支援課が中心になっております。それから、教育委員会では、子どもたちの通学路中心というような、そういうような形でございます。

合同点検につきましては、59か所のうちの1か所、第二小学校区のポイント、そちらのほうを市民活動支援課が立ち合わせていただきました。市民活動支援課の担当となっておりますのは、59か所中

の2か所になっておりまして、もう1か所は、桜台小学校区内の路面シートの貼り替えということで、こちらについては、既に在庫がございましたので対応をさせていただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 59か所のうちの2か所だけが市民活動支援課の担当部分ということになると、合同で調査をして、全庁挙げて点検をして、どうするか考えるという話とはちょっと違ってくるのかと思うんですけど、そこら辺の情報共有とか、あと回ってないところがどういう状況なのかということは、把握はされていますか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。合同点検の結果については、書面ではありますけれども、教育委員会のほうから報告をいただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 報告はもらっているけれども、啓発グッズをいろいろ注文しているというのは、全体を見た中でこれだけ必要だろうというのではなく、啓発活動に必要なだからこれだけ注文しようという、個別の箇所に対する対応とはまた別に考えていると解釈してよろしいんですね、そうすると。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 このたびの合同点検が夏実施をいたしましたけれども、それもひつくるめて、市の交通安全の徹底をしていくという中で、市民活動支援課、教育委員会、また道路課で、それぞれの役割分担ということで情報共有させていただきながら、この要求をさせていただいております。

この横断旗の設置ですとか、教育委員会のほうでも同じような形で出ておりますけれども、こちらはそれぞれ役割が違うものということで、教育委員会との話合いの下で、それぞれで考えてきているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、確認します。市民活動支援課のほうで発注する予定の通学路での安全環境整備、ここについては、路面シートとか横断用の旗100本、あとその旗を入れる入れ物と立て看板、これは通学路にも掲示したり横断歩道に置いたりするということですよ。

たしか教育委員会のほうは、学校防犯ボランティアにあげるための帽子と横断用の旗をオーダーするんだということだったので、個人に渡すのと全体に渡すのとすみ分けているということですよ。そうすると、当然通学路の中の横断歩道にも設置されるということですよ。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。教育委員会は、ボランティアとして活動されている方々に横断旗をお渡しをするというもので、このたびの市民活動支援課のものについては、横断旗を交差点上に、それぞれ箱に入れて設置をさせていただいております。黄色い旗なんですけども、そちらを、劣化しているものを新たに入れ替えて、あるいは数が足りないところを補充するというようなことで考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、横断旗を入れる30個とか、横断の旗100本、これはもうどこに設置するかまで決めてオーダーしているということですか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。各小学校の付近の交差点2か所ということの想定の下で、必要な分だけを今回考えて要求をさせていただいているということです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 先ほどの道路占用料条例の一部改正のことについて、先ほど、後ほど調べて提出するというようにしておりました大手占用4社の状況について、お答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、大手4社、東京電力、こちらが、金額が令和2年度の実績となります。こちらが813万6,437円。細かいですけれども、それから、東京ガスが571万7,122円、京葉ガスが1,279万2,708円、NTTが591万6,995円、これが4社でございます。4社合わせますと3,256万3,262円というようなところの状況でございます。

以上です。ありがとうございました。

○秋谷公臣委員長 もう一度伺います。ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければここで休憩いたします。

再開は、11時ちょうどです。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、14ページ、2款3項戸籍住民基本台帳費についてを審査いたします。

質疑のある方、お願いいたします。ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 次に行きます。20ページ、4款1項1目保健衛生総務費。ありますか。20ページの戸籍住民基本台帳が終わったので、今度、保健衛生総務費。20ページ、ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 次に行きます。次に、21ページ、4款1項5目公害対策費、ここもありませんか。次に、22ページ、4款2項清掃費、21ページの一番下から22ページにかけて、清掃費、ここで質疑ございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認だけ。2目の塵芥処理費の減額は、その他と一般財源の税減額になっていますけど、委託料、入札のあれでしょうか。その場合、その他はどこ財源を指していますか。

○秋谷公臣委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。財源内訳のその他でございますけども、こちらの20万3,000円につきましては、まちづくり交付金を受けるためのふるさと納税となる、まちづくり交付金の充当額となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけど、これは契約の入札の差金ですか、減額は。

○秋谷公臣委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。減額の40万9,000につきましては、当初予算どおりの減額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 失礼いたしました。申し訳ありませんでした。今回減額の理由としての御説明をいたします。

毎年実施しております、ごみゼロ運動につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みまして中止としましたことから、回収された廃棄物の収集運搬及び処理委託料として計上していました経費が不要となったため、減額補正するものでございます。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ次に行きます。

22ページ、5款農林水産業費、22ページから次の23ページにかかります。そこで質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 23ページの農業のところはよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 大丈夫です。

○竹内陽子委員 農業振興の、一番下にある(8)のところに農業農村交流事業と、こういう事業があるんですが、これがどういう内容であるのかということをもとに伺います。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。農業農村事業の13節使用料及び賃借料の内容ということでお答えします。こちらのほうは、ふるさとまつりの際の、参加する団体のテント等のレンタル料と施設等の使用料、ふるさとまつりの区画使用料ですか、こちらのほうの内容となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これは、その団体がやるということで市は関与しないんですか。農業の、例えば交流ですから、農業振興とかそういうことに含めて市のほうが応援しながらやっているという形ではないんですか。どういう形でこの交流事業をやっているのかと、まず、そこをお伺いします。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。そうしますと、事業自体の目的ということでよろしいかと思えますけども、まず、市の農業農村への理解を深めて、地元農産物を身近に感じられる機会、こちらのほうを提供するという目的で、農業農村交流事業を実施しているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そういう市の考え方であったら、ここに機械器具賃借料なんていってお金を取るという考え方はいかなものかと私は思うんです。そういう市民であれ、そういう農業に携わっている人であれ、そういうことで交流して、農業に対するこれからの在り方とか、そういうことで交流していくという、もし市の考え方があったら、このところで何で機械の賃借料なんて取るんですか。その辺の考え方を教えてください。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 機械器具の賃借料に予算計上したものにつきましては、ふるさとまつりへの農業研究会や朝市組合ですか、そちらのほうに参加する際のテントの賃借料、及びテントの機材運搬費、撤去設営費、こちらのほうの予算を計上しておりましたが、ふるさとまつりが中止になったと

いうことで減額したものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

ないものと認めます。

次に、6款商工費、23ページから24ページの中ほどまでかかります。そこで質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないものと認めます。

次に、7款、24ページから25ページ、土木費について質疑を行います。質疑ございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 では、交通安全施設整備に要する経費のところを伺います。資料も頂きました。既に出ていることについて直せるところを先に直してしまいたいということで、先に執行した。そうすると、本来追加で行われるであろう事業に不足が生じるから今回補正をするという理解ですけれども、それでよろしいんですね。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。これは、教育委員会が取りまとめておりますPTA連絡協議会等からの要望書の合同点検に先駆けて、既存の施設について修繕の必要なところということを確認しております。これを早急に対応するというので、令和3年度当初予算としていただいていた当初予算700万ですが、これについて、今回の緊急的な対応ということで実施をさせていただきました。

そうなりますと、令和3年度当初、今後も出てくるであろう対応しなければならないことについて、まずは対応するための予算をいただいておりますということで、今回補正をさせていただいたものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今回対応した中は、合同点検の中に盛り込まれているもの以外と解釈してよろしい、全部ダブってはいないということよろしいんですね。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 全体で19か所、先駆けて工事をしたような、地図を見て数えるとそうなっていて、12か所がまだやっていませんということになっていますけれども、これは、この地図に示されているものについては、年度内に全部終わらせる予定になっているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、まだ終わっていない12か所については、今回補正で組まれたものプラス残りのお金の中から支出して行うということによろしいですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 これがいただきましたら、速やかに出していきたいと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、活動支援課と同じ質問をさせていただきます。合同点検、60か所、これは道路課は全部立ち会ったのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりです。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほど竹内委員からも、もう既に事故が起こっているところとかを重点的にやるとかいうことはないのかという質問もありましたけれども、そこについて、要は追加で何か所か加わってもいるわけですし、かねてから問題になっている死亡事故のあったところなんかもありますが、そこについてとかは、資料を見る限りでは、その対応として何かしたとは読み取れないんですけれども、どうでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えします。まず、過去の死亡事故が起きたところを今回重点的にというようにこの視点は、まずありませんでした。これは、そうであれば、通常からそのような対策ということが取られたほうがいだろうとは考えるところでございます。

今回の視点の中といたしましては、やはり八街市の事故でありました通り抜け車両が非常に多くて、しかも歩道等も整備されていないというようなところにつきまして、まず一番最初に、富士地区の中、こちらはやはり狭いところ等ございますので、既存ということでもうやってあるところが多数ございます。こちらについて一番多いところはそういったところをまずやっていったというようなところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、確認します。P連から出されている要望書の中に載っているけれども、合同点検のリストに載っていないというのものもあるようなんですけど、全部網羅をしているんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 全箇所を確認して、網羅しています。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 1か所見つけちゃったんで、一応指摘だけしておきます。桜台の例の死亡事件のあった交差点のところを、合同点検ではパンダのストップのサインが薄れているというのしか載ってないんですけど、その部分については、逆にあそこは事故が多くなるのは桜の並木の枝が繁って見えにくいというのが要望書の中に入っているんですけど、それが合同点検の中では見当たらないんです。だから、1個1個突き合わせしていくと漏れているところもあるんだらうかとちょっと疑問に思ったので、そこを確認したいと思います。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。御指摘の箇所は、桜台メディカルから桜台センターまでの通りの木が生い茂っていて標識が見えにくいという要望箇所かと思います。桜の木の管理については都市計画課のほうで対応しておりまして、教育委員会と情報共有しておりまして、都市計画課のほうでも現地を確認しまして、まず、センター前の丁字路のところですが、横断歩道のある交差点のところにつきましては、8月に標識が隠れている枝については剪定のほうを行いました。あと、小さい標識で、やっぱり小枝で隠れているようなところもございますので、それは今後やっていくようなことで考えております。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そう対応されているんだったら、ちゃんと報告の表に載っていればいいのに抜けたので、一応確認をしました。

あとは、事故が起こっているところについては、合同点検だけでなく取り組んでもらいたいというのは、もうかねてから思っているところですので、よろしくお願いします。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今の質問に関連するんですが、やはり道路の樹木が見えなくて、安全対策上それを切らなきゃいけないとか、往々にして出てくる課題です。その中で、いつも県道とか市道だけじゃないんです。やっぱり民地の中から木がずっと出ていて、それに対応するのが、例えば自治会でも困っている、そういった状況の交通安全対策というのは、市はどうして今後対応していこうと思っている。私も時々、役所まで来るところの道が非常に危ないんです。トラックなんか止まって、なかなかミラーも十分に見えないんですから、危ないんです。そういうような現状を1つ例に挙げましたけれども、民地に対するお願いというようなことは、どのようにこれから考えていくんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。まず、民地から出ている樹木の枝等の対応についてでござ

いますけれども、これにつきましては、現在も民地側の地主の方、あるいは使用している方へ、手紙などを出して剪定等をお願いをしているところでございます。

今後、この対応については継続をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

それでは、これで歳出終わるんですけども、多岐にわたりましたので、今までの中で漏れたところがあったら、質疑認めますので、何かありましたら。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今の続きで、土木費の4項都市計画費のところちょっと伺いたいことがありました。ごめんなさい。220万円の財源振替ですけど、これは、都市計画基礎調査業務委託料、当初予算が796万円なんですけど、これがそのうちの220万円が県のほうで見てくれるということになったということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。今、柴田委員おっしゃられたとおり、796万円のうち220万円が県からの委託金ということで歳入のほうで補正しております、財源を振り替えたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そういう調整というのは、年度が始まってからも往々にしてあるということなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。都市計画基礎調査につきましては、県から委託を受けて実施するものではあるんですが、当初予算の段階で委託金額が確定していなかったものですから、当初予算には計上していなかったところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 先ほど言ったんですけども、多岐にわたる項目がいっぱいあったので、漏れたところがあるんだということがありましたら、質問を受け付けますので、よろしく願います。

植村副委員長。

○植村 博副委員長 質問漏れというわけじゃないんですけど、先ほど交通安全対策のところ質問させていただいて、ちょっと言っておけばよかったなということが2点あったので、道路の信号等で止まっているときに、よく交通安全指導員の方が、啓発用のティッシュやなんかを配っていますけれども、ちょっと渡しづらいでしょうけれども、大型トラックを今回は重点的に、信号で止まってない

と危ないので、止まっているときに渡していただければと思うのが1点。それから、子どもの交通安全教室などをやっていると思うんですけど、以前にもどなたかが提案していたんですけど、スタンマンの方が出てきてもらって、実際に子どもたちに見てもらおうというのがありましたね。あれと同じように、今回、もし事情が許せば、例えば大型の車両を持ってきて、実際に子どもにその運転席に乗ってもらって、周りがどのように見えるかというようなことも体験してもらおうというようなことも、可能な範囲で結構ですから、できればやってもらいたいと思います。それをちょっと要望として付け加えたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すいません、同じところですが、11ページの交通安全対策事業ですけど、やっぱりしっくりきてなかったのが、横断旗の100本、これなんですけど、横断歩道、学校の周りで2か所に置いていくんだということだったんですけども、学校の外の横断歩道に横断旗がちゃんと立っているのをほとんど見たことがないというか、置いてあってもすぐ折れちゃってなくなっちゃうとか、そういう状況の中で100本あってもどうなんだろうと。どこが管理しているんだかも分からない状況で多分放置されていると思うんですけど、これの有効性については、どのように考えられたんでしょうか。どうせオーダーするんだったら、別の使い方があるんじゃないかと思ったりもするんですけど、ここについては、有効性はどのように考えられましたか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。こちらの有効性ですけども、学校付近に子どもたちが集まってきて学校に入っていくということでいけば、設置する場所としては、学校の近くというものが有効だと考えております。ただ、旗については、旗がすぐなくなってしまったりとか、あるいは劣化してしまうだとかということで、まず、どういう旗であれば劣化が進まないかということで、布製の旗だとかビニール製の旗だとかということもいろいろと比較検討して、どちらかというとなビニール製のほうがいいだろうということになったわけなんですけども、あとは、子どもたちにそれを渡して、登校するときにその旗を掲げて横断してもらおうというようなことであれば、それはなくなる、それは直接渡しているものだからというようなことも、そこも検討したんですけども、それは子どもたちがずっと持ち歩くということを考えていきますと、なかなかそれもまたデメリットもあるだろうということもあって、最善策とはいかないんですけども、ベターな選択として、確実に学校に通学するときに通る交差点に旗を置き続けていくということ、これをまずしっかりとやりましょうということで、今回100本ということにさせていただきました。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 子どもたちに渡して必要に応じて自分で出して、ランドセルから引っ張り出して自分で横断歩道を渡るときは掲げてもらうということも一応検討がされたということですか。そちらのほうがよっぽど有効かと思ってお尋ねしたんですけど、それはどうなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 検討いたしました。持ち帰りのときに、棒状になっていますので、そういうところでどう持ち帰っていけるかということだとか、そういうこともなかなか心配なこととしてあるということで、今回は、従来のおり、旗をまず置かせていただいて、なくなったり劣化するんですけども、そこを小まめに補助していくという結論に至ったということです。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今まで、ほとんど空っぽの横断旗入れる箱しか見たことがない状況なので、多分管理がちゃんとされてないだろうと。どこが管理しているのか、どこに行けば補充がもらえるのかとか、そういうようなのはしっかり、そこまで見据えてやらないとまずいかと思っていますので、そこはよろしくをお願いします。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

質疑ないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

9ページ、16款3項5目土木費委託金、21款4項2目雑入について審査を行います。質疑ございませんか。

質疑ないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないものと認めます。

次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第13号 令和3年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)について

○秋谷公臣委員長 日程第3、議案第13号 令和3年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。現員現給予算については質疑をお控えください。なお、本会議での議案質疑と重複した質疑及び資料に対する質疑は行わないようにいたします。

初めに、収益的収入及び支出について質疑はございますか。16ページです。

柴田委員。

○柴田圭子委員 委託業者が変わるから受けられない銀行が出てきたというので、その御案内をするということの委託料の補正。下水道と同額を均等で割っているという内容なんですけど、大綱的質疑で随分細かいことが聞かれていたんですけど、確認がちょっとまだ、中継録画がネットにアップされてないので確認できていません。なので、重複する質問があるかもしれませんが、お願いします。

たしか、大手銀行が手数料の値上げを言ってきそうなので、10円から100円と言っていました。なので、そういうところ除いて、かなり少ないところしか口座振替の対応ができなくなるというような印象で話を聞いていたんですけど、そこはちょっと確認をお願いします。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、今回数でいきますと、今までは27金融機関があったものを、今回は6銀行ということに絞らせていただくということで部長のほうの答弁をさせていただいてございます。

それから、委員が御指摘のように、10円、100円というのは答弁の中にありましたが、現在、都市銀行の一部から、10円の手数料を100円に値上げしたいという要望がございましたので、その形にさせていただいてございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今まで27金融機関が受けられていたのが6銀行に絞ってしまうとなると、外れてしまう、支払いにその銀行に口座を持っていないという方も結構おられるようになるのではないかと思うんですけど、そこについての対応はどうされるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 今回27銀行から6銀行に減らすことによって、対象になる件数としては約1,300件ということで答弁をさせていただいてございます。

これを全体の割合で言いますと、大体20%の方が口座を切り替えなければいけないという状況になってございます。その代わりとしてではないんですけど、この10月以降、支払い方法を多様化するということで、電子決済ということで、ラインペイとPayPayということで2つの電子決済がで

きて、お客様の利便性について向上を図るということでお話をさせていただいたところでございます。
以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 Pay Pay とラインペイというところも確かに聞きましたけど、口座振替に慣れている方がそこに全部シフトできるかどうかは疑問ですし、そうできなかった場合の対応というのは、それは新しく委託をする会社がちゃんとやるんですか。それとも、市のほうでも何かやるんですか。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、27金融機関のうち、1件だとか2件しかやっていっしやらない方が現状としているということで、まず、口座振替件数が10件未満の金融機関が27金融機関の中に13行ございます。あと、委員の御指摘のように、どうしても口座振替がしたいというお客様については、市のほうも積極的に、口座、千葉銀行であったり市内の金融機関に、お客様のほうに粘り強く変えてくださいというお願いをしていきたいと考えてございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

では次に、17ページ、資本的収入及び支出について質疑ございませんか。17ページです。ありませんか。

次に、継続費について質疑を行います。2ページ、3ページです。ありませんか。

では、全体を通じて質疑がもしあれば行います。ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 次に、賛成討論の方、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第13号は原案のとおり可決されました。

(4) 議案第14号 令和3年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○秋谷公臣委員長 日程第4、議案第14号 令和3年度白井市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。現員現給予算については質疑をお控えください。なお、本会議での議案質疑と重複した質疑及び資料に対する質疑は行わないようお願いいたします。

初めに、14ページ、収益的収入及び支出について質疑ございませんか。

次に、15ページ、資本的収入及び支出について質疑ございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 他会計負担金の減額774万9,000円ですけれども、これ、内水ハザードマップの入札差金ということだったのかと思いますけど、当初予算が1,949万9,000円で、今回770万円ぐらい減額することで事業費が1,175万円ぐらいになるんです。入札差金ということでもいいんですか。かなり下がっていますが、何者ぐらいの応札があって、結局どうなったのかの経緯を説明をお願いします。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 委員の御指摘のように、入札差金となってございます。入札につきましては、指名競争入札ということで10者を参加していただいて、5割ぐらいの金額で落札をしていただいております。

ただし、今回減額するものについては、請負金額に対して、この後も設計変更等が考えられることが予想されますので、30%程度予算を残させていただいてこの金額とさせていただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 15ページのところの支出のところですが、委員長、よろしいですか。

○秋谷公臣委員長 はい。

○竹内陽子委員 その建設改良費のところの、違いました、その上です。管路建設費、このところなんですが、公共汚水ますの設置工事ということで増額になったんですけれども、今までの経緯と、ここでなぜ増額をしていかなきゃいけないのかというその考え方について教えていただきたいと思えます。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの汚水ます設置工事につきましては、当初予算では、この備考欄のところに33節工事請負費ということで内容的には、すいません、汚水管渠布設工事ということで備考欄に入れて436万5,000円ということで当初予算として計上させていただきました。この内訳につきましては、管路の布設工事が236万5,000円、それから公共汚水ますの設置が200万円ということで、合わせて436万5,000円ということで、当初の予算計上をさせていただいております。

こちら、汚水ます設置工事については、公共下水道の供用開始区域内で、どうしても汚水ますがついていない、当初本管を入れたときに保留をしている土地がございますので、その土地の所有者等から、家を建てたりする場合に、汚水ますと取付け管をしてほしいというようにお話をいただいたときに対応している予算となっております。令和2年度の実績では設置箇所がございませんでした。31年度の実績が1か所、それから30年度の実績までしか用意してございませんが、ゼロか所ということで、あまり設置のお話がない予算ではあるんですけど、通常いつ要望が来てもいいように200万円ということで例年枠という予算をお願いをさせていただいているところです。

今回につきましては、まず管渠の布設については、やる目的の場所が白井市の笹塚というところでもう執行をしております。それ以外に白井流山線の白井地先において汚水ますの設置のお話をいただいておりますので、こちらについては、今、事業を執行中になってございます。それから同じく、富土地先において、汚水ますの設置の要望が2件目来てございますので、そちらで、もう当初持っていた予算を使い切ってしまうような見込みになってございますので、今後も要望等が来た場合に対応したいということで200万円の事業費のほうを計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これは非常に見込みということで予算化しにくいと思うんですけども、今後、今回2ますぐらい考えているんでしょうか。これが、もちろん要望がなければ執行残で残ると思うんですけど、逆のことがありますね。土地によって急にいろいろ家を建てようとか。そういった場合は、それに応じて補正予算で組んでいくという、そういう考え方しかできない状況ですか、年間通して。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 過去の実績を、先ほどお答えしたように、あまり発生する件数としては考えにくい。本管を布設したときに汚水ます取付け管というのは、基本的にはさせていただいておりますので、発生するケースは非常に少ないと考えてございます。

ただ、今回のように、もともとあった2個の予算を執行してしまつて足りないということは、想定として発生することはないとは限らないと思っております。

ですから、発生した場合には、今回のように補正予算を対応させていただく時期であれば補正予算で対応させていただきますし、家の建てる目的で大体汚水ますが必要になりますので、家を建てる期間というのは、家の種別にもよりますけれど、大体半年ぐらいかかると考えてございますので、もし、待つだけということであれば待ついただいて、翌年度の予算で対応させていただくという選択肢もあろうかと考えてございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどの内水ハザードマップのところ、ちょっと確認ですけども、5割で落ちたと。計算したら60%ぐらいだったんで随分低いと思ったんですけど、5割で落ちて、これから設計変更とかでまた増えるかもしれないので30%残させてもらったというんですけど、ちょっと意味がよく分からないんで。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほど50といった数字は正確な数字ではなくて、大体5割ぐらいの金額で落札していたという意味で5割と言わせていただきました。30%を設計変更分を残させていただいたというのは、請負費は確定しているんですけど、この後設計変更がないとは言い切れないので、30%程度予算を残させていただいたという意味で回答させていただきました。

この30%をどういう形で30と決めたかというお話になろうかと思うんですけど、国・県も、工事に対しては設計変更ガイドラインというのを出してございまして、その中では、一応30%までが設計変更の額という内容がございまして、それに基づいて30と決めさせていただいたところでございまして。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

なければ、全体を通じて質疑ございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すいません、同じ15ページです。収入のところの防災安全社会資本整備交付金500万円、これは内示が要望よりも上回っていたということで、富士地区の整備のため、何かのための整理で使うというのは、今、歳出支出のほうで御説明のあった、柵の増設やなんかの工事に充てる金額に充当するというのでよろしいんですか。別の工事がまた入っていますか。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらについては、富士の工事と部長の説明があったかと思うんですけど、こちらは今けやき台から神崎川に流れる場所がございまして。そちらの工事を、27年度から雨水管の管渠整備ということで工事を進めさせていただいている工事が、今年も2年度の繰越し工事と併せて下水道公社のほうにお願いをさせていただきますので、そちらのほうに充当していくお金になりますので、委員の御指摘の汚水柵設置工事に該当するものではございません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、企業債の310万円と出資金の167万9,000円は、これも全部そちらのほうの工事に充当するということですね。

○秋谷公臣委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 企業債につきましては、内訳のほうを御説明していなかったので申し訳ございません。310万円のうちの260万円については、その工事に充てる金額になってございます。それから、50万円については、今執行させていただいている管渠布設工事分として、若干工事費用が上がりましたので、その分の起債が借りられますので、50万円分についてはその起債、合わせて310万円の起債を借りるということで予算計上させていただいてございます。

それから、基づかない出資金については、下の支出の分の工事請負費分と、それから人件費分の、こちらに充てさせていただくということで、基づかない出資金167万9,000円とさせていただいてございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 次に、賛成討論の方、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第14号は原案のとおり可決されました。

(5) 閉会中の継続調査について

○秋谷公臣委員長 日程第5、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事務事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前 11時48分